

# 一般事業主行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

## 1、計画期間

平成28年8月1日から平成33年7月31日までの5年間

## 2、計画内容

### 目標①

子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度を設ける。

#### ※目標達成のための対策

28年8月～ 社員のニーズを把握する。

30年4月～ 日数など制度の詳細について検討し、制度の導入日を決定する。

### 目標②

計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得者1人以上、女性は取得率85%以上とする。

#### ※目標達成のための対策

28年8月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に周知する。

30年4月～ 育児休業制度の理解促進のため、全管理職に対して研修を行う。